

「徳島県ギャンブル等依存症対策推進計画」（案）について

1 改定の趣旨

ギャンブル等依存症に対する施策を総合的かつ計画的に推進するための「徳島県ギャンブル等依存症対策推進計画」について、国の示す「ギャンブル等依存症対策推進基本計画（令和 4 年改正）」を踏まえ、計画の改定を行う。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 1 1 年度までの 6 年間

3 基本理念

「すべての県民がギャンブル等依存症に関する正しい知識を共有し、適切な支援につながる、安心して健康で幸せに暮らせる徳島づくりを目指す」

4 主な施策

（１）各段階に応じたギャンブル等への依存対策

地域における相談機関、専門医療機関、かかりつけ医療機関、自助グループ等、関係機関による以下の各段階に応じた対策を実施

1. 予防対策

ギャンブル等のプロセスへの依存に対する正しい知識の普及と理解の推進
→出前講座やホームページ等による啓発活動の実施

2. 相談・医療

本人と家族への支援体制構築による早期発見・早期治療の推進
→依存が疑われる方への相談支援及び医療機関等への紹介

3. 再発防止・社会復帰

関係機関の連携による本人及び周囲への理解促進と支援充実
→自助グループの活動への支援及び連携した取組の実施

（２）切れ目のない支援体制

⑨「関係機関との連携推進」及び「本計画の円滑な推進」を図る連携会議の開催